

中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	前事業年度 (2016年3月31日)	当中間会計期間 (2016年9月30日)	比較増減
		金 額	金 額	
資産の部				
現金及び預貯金		2,329	23,428	21,098
有価証券		40,139	18,170	△21,969
貸付金		1	0	△1
有形固定資産		183	174	△9
無形固定資産		2,966	3,028	61
その他資産		3,652	5,164	1,512
貸倒引当金		△1	△0	1
資産の部合計		49,272	49,966	693
負債の部				
保険契約準備金		34,919	40,413	5,494
支払備金		10,132	11,564	1,431
責任準備金		24,786	28,849	4,062
その他負債		2,869	1,765	△1,103
役員退職慰労引当金		49	19	△30
賞与引当金		247	277	30
特別法上の準備金		36	37	1
価格変動準備金		36	37	1
繰延税金負債		155	141	△14
負債の部合計		38,277	42,655	4,377
純資産の部				
株主資本				
資本金		26,610	26,610	—
資本剰余金		24,847	24,847	—
利益剰余金		△40,954	△44,602	△3,647
株主資本合計		10,503	6,855	△3,647
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		491	455	△36
評価・換算差額等合計		491	455	△36
純資産の部合計		10,995	7,311	△3,684
負債及び純資産の部合計		49,272	49,966	693

中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間会計期間	当中間会計期間	比較増減	増減率
		(自 2015年 4月 1日 至 2015年 9月 30日)	(自 2016年 4月 1日 至 2016年 9月 30日)		
		金 額	金 額		
経常収益		14,722	18,307	3,585	24.4%
保険引受収益		14,566	18,275	3,708	25.5
(うち正味収入保険料)	(14,488)	(18,227)	(3,738)	(25.8)
(うち収入積立保険料)	(56)	(27)	(△28)	(△50.8)
(うち積立保険料等運用益)	(19)	(20)	(0)	(1.8)
資産運用収益		60	30	△30	△50.7
(うち利息及び配当金収入)	(59)	(50)	(△9)	(△15.4)
(うち有価証券売却益)	(4)	(-)	(△4)	(△100.0)
(うち積立保険料等運用益振替)	(△19)	(△20)	(△0)	(-)
その他経常収益		94	2	△92	△97.5
経常費用		17,658	21,947	4,288	24.3
保険引受費用		12,843	16,479	3,636	28.3
(うち正味支払保険金)	(7,058)	(8,985)	(1,927)	(27.3)
(うち損害調査費)	(1,113)	(1,384)	(271)	(24.4)
(うち諸手数料及び集金費)	(430)	(444)	(14)	(3.4)
(うち満期返戻金)	(243)	(166)	(△76)	(△31.6)
(うち支払備金繰入額)	(1,173)	(1,431)	(258)	(22.0)
(うち責任準備金繰入額)	(2,822)	(4,062)	(1,240)	(44.0)
資産運用費用		1	2	0	58.3
営業費及び一般管理費		4,808	5,458	649	13.5
その他経常費用		5	7	2	37.4
(うち支払利息)	(2)	(1)	(△0)	(△17.2)
経常損失(△)		△2,936	△3,639	△703	-
特別損失		3	1	△2	△68.7
固定資産処分損		-	0	0	-
特別法上の準備金繰入額		3	1	△2	△71.0
価格変動準備金繰入額		3	1	△2	△71.0
税引前中間純損失(△)		△2,940	△3,641	△700	-
法人税及び住民税		5	6	1	25.3
法人税等合計		5	6	1	25.3
中間純損失(△)		△2,945	△3,647	△702	-

保 險 引 受 収 支	正味収入保険料	(+)	14,488	18,227	3,738	25.8
	正味支払保険金	(-)	7,058	8,985	1,927	27.3
	損害調査費	(-)	1,113	1,384	271	24.4
	正味事業費	(-)	5,226	5,893	667	12.8
	(諸手数料及び集金費)	(430)	(444)	(14)	(3.4)
	(保険引受に係る営業費及び一般管理費)	(4,795)	(5,448)	(652)	(13.6)
収支残高		1,090	1,963	872	80.0	
保険引受利益(△は損失)		△3,050	△3,631	△580	-	
諸 比 率	正味損害率	(%)	56.4	56.9	0.5	
	正味事業費率	(%)	36.1	32.3	△3.8	
	コンバインド・レシオ	(%)	92.5	89.2	△3.3	

種目別保険料・保険金関係

元受正味保険料（除く収入積立保険料）

区 分	前中間会計期間 〔 自 2015年4月1日 〕 〔 至 2015年9月30日 〕			当中間会計期間 〔 自 2016年4月1日 〕 〔 至 2016年9月30日 〕		
	金 額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火 災	829	5.3	△22.6	810	4.2	△2.3
海 上	—	—	—	—	—	—
傷 害	1,950	12.5	△4.7	1,850	9.6	△5.2
自 動 車	12,186	78.4	34.7	15,913	82.9	30.6
自動車損害賠償責任	△0	△0.0	—	△0	△0.0	—
その他の	578	3.7	9.4	621	3.2	7.5
合 計	15,545	100.0	22.4	19,196	100.0	23.5
(収入積立保険料)	(56)	—	(△47.3)	(27)	—	(△50.8)

正味収入保険料

区 分	前中間会計期間 〔 自 2015年4月1日 〕 〔 至 2015年9月30日 〕			当中間会計期間 〔 自 2016年4月1日 〕 〔 至 2016年9月30日 〕		
	金 額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火 災	352	2.4	△47.3	331	1.8	△6.0
海 上	△0	△0.0	△104.5	1	0.0	—
傷 害	1,298	9.0	2.8	1,277	7.0	△1.6
自 動 車	12,045	83.1	35.0	15,782	86.6	31.0
自動車損害賠償責任	213	1.5	0.8	213	1.2	△0.1
その他の	579	4.0	9.1	620	3.4	7.2
合 計	14,488	100.0	24.8	18,227	100.0	25.8

正味支払保険金

区 分	前中間会計期間 〔 自 2015年4月1日 〕 〔 至 2015年9月30日 〕			当中間会計期間 〔 自 2016年4月1日 〕 〔 至 2016年9月30日 〕		
	金 額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)	金 額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)
火 災	182	△61.2	59.3	225	23.9	75.6
海 上	2	△65.0	—	0	△80.9	40.5
傷 害	674	△17.0	62.8	650	△3.5	62.1
自 動 車	5,909	28.8	56.4	7,817	32.3	56.9
自動車損害賠償責任	208	△5.3	99.1	205	△1.3	98.5
その他の	81	33.1	23.3	85	4.4	21.7
合 計	7,058	14.6	56.4	8,985	27.3	56.9

単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2016年3月31日)	当中間会計期間 (2016年9月30日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	14,702	12,076
資本金又は基金等	10,503	6,855
価格変動準備金	36	37
危険準備金	11	11
異常危険準備金	3,563	4,631
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)	582	536
土地の含み損益	—	—
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等の うち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	4	3
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2} + R_5 + R_6$	4,051	4,389
一般保険リスク (R_1)	2,801	3,164
第三分野保険の保険リスク (R_2)	—	—
予定利率リスク (R_3)	25	24
資産運用リスク (R_4)	1,081	667
経営管理リスク (R_5)	144	145
巨大災害リスク (R_6)	895	1,003
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	725.8 %	550.2 %

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。